

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成27年6月1日現在】

センターの名称		あったかふれあいセンターくぼかわ				
実施場所	拠点	高岡郡四万十町琴平町3番地8 ((株)アクトワン)				
	サテライト	17カ所				
実施日時		月～金曜日(祝祭日も開所) 10:00～17:00				
		サテライトは年間74回程度 10:00～15:00				
対象者		四万十町在住の方				
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		子供から高齢者まで、ふれあい・交流のできる場に加え、健康づくりを目的に運動ができる場を設置しています。そのことで、自立生活支援や生きがいづくり、健康増進・介護予防を目的とした多世代が交流できる拠点として運営を行っています。さらに、生活圏域での地域住民を支える拠点づくりに発展する役割にも取り組んでいます。				
実施機能の具体的内容	集い		○	●多世代が気軽に地域交流ができる場の提供 ●子供が気軽に立ち寄り遊びや勉強ができる場の提供 ●障がい者にとってピアカウンセリングとなる場の提供 ●地域住民が気軽に利用できる運動の場の提供		
		預かる	○	緊急時、平日の代休日・長期の休み時、両親が仕事で保育に欠ける時などの子供の一時預かりを行います。(1日定員5名) ※利用には登録が必要です。		
		働く	—	検討中		
		送る	○	あったかふれあいセンター・サテライトへの送迎を行う。窪川地域の小学校区を対象に(立西)(松葉川)(仁井田、影野)(東又、志和)(興津)(街分・郷分)地区に週一回の送迎付きで利用できます。		
		交わる	○	地域のサテライト等へ出向き交流を実施します。		
		学ぶ	○	健康運動指導士による、介護予防の啓発や運動効果などの伝達を行う。また、事業を通じて介護予防を中心としたサポートボランティア育成を行います。		
	訪問	○	センター及びサテライトの利用者から情報により独居高齢者や障害者などの見守りを行う。また、必要時には理学療法士の同伴訪問による対応可能。			
	相談	○	本事業は総合予防施設へ併設しており、本事業のコーディネーターの他、ケアマネジャー・理学療法士・看護師・介護福祉士などの専門職が多様な相談内容に対応する。			
	つなぎ	○	センターでの情報を必要な場合は町内の関係機関と連携をして解決策を考えます。			
	生活支援	○	生活課題として外出支援・買い物支援、また、日常の軽微な作業(電球の交換等)			
	移動手段の確保	—				
	配食	—	検討中			
	泊り	—	検討中			
利用料金・利用条件等		昼食・運動機器使用料1日200円				
P R		一人ひとりセンターを利用される方の目的は違いますが、集まって共に過ごす時間は同じです。その、ひと時の中での会話や交流が生まれ新しい出会いの場になります。その中で、「ここでなんか、こんなことができんろうか。」「こんなことをしてみたい。」の声を、職員は聞きこぼすことなく、くみ取り形にして行くことが、センター職員の役割でもあり、利用される方の縁の下の力持ちになりたいと日々考えて運営をおこなっております。				
連絡先		事業所	株式会社 アクトワン			
		住所	高岡郡四万十町琴平町3番地8			
		電話	0880-29-6112	FAX	0880-29-69113	
		携帯電話	080-4080-3688			
		E-mail	yoriva@shimanto.tv			
写真						
上記について、市町村問い合わせ先		担当課室	四万十町 健康福祉課			
		電話	0880-22-3115	FAX	0880-22-3725	
		E-mail	106000@town.shimanto.lg.jp			